



発行 社会福祉法人
厚木市社会福祉協議会
〒243-0018 厚木市中町1-4-1
保健福祉センター内
電話 046-225-2947 (代表)
FAX 046-225-3036
soumu@shakyo-atsugi-kanagawa.jp
https://www.shakyo-atsugi-kanagawa.jp



社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、市民の皆さまの参加と協力によって地域福祉の推進を図ることを目的とする、民間の福祉団体です。

令和6年度

賛助会員募集!

本会では、「見守り、つながり、支え合い、一人一人が尊重される地域づくり」を進めるため、市民の皆さまに「賛助会員」になっていただき、その会費を財源として、さまざまな地域福祉活動に取り組んでいます。

今年度も、7月1日～10月31日を賛助会員加入強化期間として募集を行いますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

地域福祉の応援団になっていただけませんか?

賛助会費を活用した活動の様子を動画でご覧いただけます。▶



皆さまからの賛助会費が
地域福祉を支えています



- ◆ 一般家庭：1口 500円 自治会にご協力いただき、募集します。
- ◆ 法人：1口1,000円 本会より直接ご案内し、募集します。
(3口以上のご協力をお願いします)

▶ 令和5年度 賛助会員会費実績額 16,768,937円

地域福祉推進委員会の活動支援



▲居場所づくり



▲子育てサロン

各地区で自治会長や民生委員・児童委員、ボランティアなどが中心となって活動している「地域福祉推進委員会」では、身近な場所で参加しやすい「居場所づくり」「健康づくり」「ミニデイサービス」「子育てサロン」などのイベントを企画・開催しています。また、見守り活動等を行い、地域の福祉を支えています。

本会では、全地区に担当職員を配置し、地域全体で生活課題を解決できる仕組みづくりや、住民同士が助け合い、支え合える地域づくりに取り組んでいます。

ボランティアセンターの運営



各種ボランティア養成講座の開催、ボランティア団体の支援、ボランティアの依頼・派遣などの相談、ボランティア活動保険の窓口の役割を担っています。

◀ 各種ボランティア講座

在宅援護事業



福祉有償運送事業「ひばり号」の運行、有料在宅援護事業「あつぎあわせライフサービス」の提供を行っています。

◀ 福祉有償運送

福祉人材育成



同行援護従業者（視覚障がい者のガイドヘルパー）養成研修を実施しています。

◀ 同行援護従業者養成研修

— 本会では次のような事業も実施しています —

厚木市権利擁護支援センター あゆさぼ

高齢や障がいなどのため、判断能力が十分でない方の権利や財産を守る成年後見制度の推進

日常生活自立支援事業「あんしんセンター」

日常的金銭管理サービス、福祉サービスの利用援助、書類等預かりサービス

居宅介護事業・同行援護事業

障害者総合支援法による居宅介護、視覚障がい者の同行援護

市や県社会福祉協議会からの受託金、県共同募金会からの配分金を受けています。また、収益事業などによる自主財源の確保に努めています。

令和6年度 重点事業・予算

「地域共生社会」の実現に向けた、第7次地域福祉活動計画のスタートの年度にあたることから、計画に位置付けられた事業や住民ニーズの高い事業に、より積極的に取り組みます。

地域の支え合いの仕組みづくり

地域福祉活動の中核的役割を果たしている、市内15地区の地域福祉推進委員会への支援を継続し、地域資源や社会資源を活かして、住民が相互に気にかけて関係性を広げ、つながりや支え合いによって地域の共通課題に取り組んでいくことのできる仕組みをつくりまします。

孤立を防ぐ地域づくり

住民一人一人の福祉に関するあらゆる困りごとに寄り添い、その人を支える“地域をつくる”支援も一体的に推進します。
また、当事者が地域とつながりを持って社会に参加できる仕組みづくりなどを進める「重層的支援体制整備事業（※）」にも取り組み、包括的な支援体制をつくりまします。

権利擁護の推進

判断能力が低下しても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、個々に応じた課題の整理や支援方針の検討を行うとともに、本人の意思を尊重し、関係者がチームとなり日常的に見守りを行う支援を目指します。
また、支援が必要な方の早期発見・支援に向けて、ネットワークを強化します。

収入

(単位:千円)

勘定科目	予算	説明
会費収入	19,695	・市民や事業所など皆さまからの会費
寄付金収入	2,000	・善意銀行、ふれあい基金寄付金
経常経費補助金収入	124,460	・厚木市補助金及び交付金 ・共同募金配分金
受託金収入	43,722	・厚木市及び神奈川県社協受託金
貸付事業収入	3,500	・緊急援護資金償還金
事業収入	3,451	・あつぎしあわせライフサービスや「ひばり号」の利用料、講座参加費、広報紙広告料等
障害福祉サービス等事業収入	14,386	・介護給付費等
公益事業収入	4,225	・喫茶及び売店事業
収益事業収入	5,789	・自動販売機設置事業
受取利息配当金収入	145	・ふれあい基金の預金利息等
その他の収入	17,756	・コピー機使用料、退職共済運用益等
借入金	1,000	・厚木市からの借入金
積立預金取崩収入	56,577	・積立金の取崩、退職共済預け金返還金
前期末支払資金残高	14,432	・繰越金
合計	311,138	

支出

(単位:千円)

サービス区分	予算	主な事業内容
法人運営事業	191,460	・理事会、評議員会等の開催 ・厚木市社会福祉大会の共催 ・地域福祉コーディネーター経費 ・事務局の管理、運営等
住民福祉活動推進事業	31,793	・地域福祉推進委員会事業費交付金 ・参加支援事業、地域づくり事業の実施等
福祉活動推進事業	4,075	・福祉団体等に対する活動支援等
共同募金配分金事業	1,934	・料理教室などの実施 ・地域活動支援センターへの助成等
ボランティアセンター活動事業	7,914	・ボランティアセンターの管理、運営 ・ボランティア講座の開催 ・ボランティアグループ等への助成 ・災害ボランティア支援体制の強化 ・福祉教育推進事業の実施等
資金貸付事業	10,978	・緊急援護資金の貸付 ・生活福祉資金の申込受付事務等
在宅援護等事業	1,821	・あつぎしあわせライフサービスの実施 ・災害見舞金の支給 ・「ひばり号」の運行
権利擁護支援事業	27,505	・成年後見制度に係る相談支援 ・専門職による相談の実施 ・法人後見事業の実施 ・高齢者、障がい者への虐待に関する相談受付 ・市民後見人の育成等
日常生活自立支援事業	9,058	・日常的な金銭管理サービスの実施 ・書類等預りサービスの実施 ・福祉サービスの利用援助
居宅介護事業	161	・障害者総合支援法に基づく居宅介護サービスの実施
同行援護事業	14,536	・障害者総合支援法に基づく同行援護サービスの実施
喫茶事業	4,927	・障がい者の就労の場の確保として、「喫茶どんぐり」の運営
売店事業	4,416	・障がい者の就労の場の確保として、「売店どんぐり」の運営
自動販売機設置事業	560	・各施設利用者の利便性の向上を図るとともに、自主財源確保のため自動販売機を設置
合計	311,138	

※ 重層的支援体制整備事業 とは

国では、子ども・障がい者・高齢者・生活困窮者等といった、対象者ごとの制度の枠組みだけでは解決できない個別課題や地域課題に対して、各関係機関で情報を共有し、解決するための仕組みとして包括的な支援体制づくりを推進しています。

既存の事業や活動も活かしながら、「属性を問わない相談支援」、「社会への参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に取り組む事業が重層的支援体制整備事業です。

本会では、今年度から市より「社会への参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の委託を受け、取り組んでいます。

■ 事業計画書及び収支予算書、第7次地域福祉活動計画は、本会ホームページでご覧いただけます。

厚木社協

検索



■ 日々の活動は、Facebookでご覧いただけます。

皆さまの善意

ありがとうございます



2月22日から5月14日までに善意銀行・ふれあい基金へ寄付金を寄せられた方々です。(敬称略・順不同)

株式会社ベルク 厚木船子店 お客様一同	21,363円
厚木市身体障害者福祉協会	12,081円
市民ふれあいマーケット実行委員会	15,000円
村上 つや子	20,000円
野元 薫、野元 優子	20,000円
神奈川県トラック協議会・厚木	172,975円
神奈川土建一般労働組合厚木支部	21,023円
常盤産業株式会社	1,000,000円

広告

みらくる保育園

みらいを創る
子どもたちを
育む

〒243-0218
厚木市飯山南
1-31-17
TEL : 046-270-3888
FAX : 046-270-3338



お知らせ

かながわ交通遺児等援護基金

神奈川県社会福祉協議会へ県民の皆さまや企業・団体から寄せられた寄付金及び本会に神奈川県トラック協議会・厚木から寄せられた寄付金をもとに、交通事故等により保護者が死亡または重度障害を負った世帯の20歳未満の子（登録時）の支援を行っています。

支援金の給付には、登録が必要です。支援の内容等や条件についてはお問い合わせください。

問い合わせ 神奈川県社会福祉協議会 交通遺児等援護基金担当
☎ 045-312-4813・045-312-4815

令和5年度 赤い羽根共同募金 厚木市支会実績報告

昨年10月1日から本年3月31日まで、全国一斉に展開された赤い羽根共同募金運動にご協力いただきました皆さま、また募金活動にご尽力を賜りました多くの関係者の方々に心からお礼申し上げます。募金額が確定しましたので、ご報告します。

戸別募金	10,354,873円
学校募金	266,702円
職域募金	546,508円
街頭募金	177,108円
法人募金	1,651,495円
その他募金	335,059円
イベント募金	27,928円
合計	13,359,673円

募 集

同行援護従業者養成研修 (一般課程・応用課程)

視覚障がい者の日常生活の活動範囲を広げ、社会参加をサポートするために、外出時の移動支援に必要な知識・技能等の専門知識を身につける研修です。

- 対象** 市内在住または在勤・在学中、全カリキュラムを受講できる方 20人(応募多数の場合は抽選)
- 日時** 10月11日(金)、18日(金)、21日(月)、25日(金)、28日(月)
全5回 9時~17時
- 場所** 厚木市保健福祉センター 4階 ボランティア研修室他
- 参加費** 14,000円 *初日に徴収
その他、テキスト代2,640円及び実習にかかる交通費・食事等は自己負担

申込方法

8月30日(金)までに電話、FAX(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号・事業所等でのガイドヘルパー活動の有無を記入)または二次元コードからお申込みください。



申込先 援護係 ☎ 225-2947 FAX 225-3036

厚木市権利擁護支援センター あゆさほ 成年後見制度普及啓発講座 「はじめての成年後見講座」

成年後見制度の内容や利用する際の具体的な手続きについて、O×クイズなどを取り入れながら楽しく学べる講座を予定しています。今後の生活を考える際の選択肢の1つとして学んでみませんか。

- 対象** 市内在住または在勤の方 35人(先着順)
- 日時** 8月6日(火) 14時~16時
- 場所** アミューあつぎ 5階 ルーム502、503
- 講師** 桜行政書士事務所 行政書士 山田 沙耶 氏
- 参加費** 無料

申込方法

受付は、6月17日(月)8時30分からとなります。7月30日(火)までに電話、FAX、メール(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号・メールアドレスを記入)または二次元コードからお申込みください。



申込先 厚木市権利擁護支援センター あゆさほ
☎ 225-2939 FAX 225-3021
メール kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp

赤い羽根共同募金ボランティア講座

赤い羽根共同募金がどのように使われているか、ご存知ですか。活用方法や募金の種類について学んだ後、10月5日(土)10時30分~11時30分に実施する街頭募金にボランティアとして30分ほど参加していただきます。

- 対象** 市内在住の小学生とその保護者 10組20人(応募多数の場合は抽選)
*共同募金に興味があり、10月の街頭募金に協力いただける方。
*基本的に保護者要同伴。
小学生1人で参加希望の場合は要相談。
- 日時** 8月2日(金) 10時30分~11時30分
- 場所** 厚木市保健福祉センター 4階 ボランティア研修室

- 内容** 赤い羽根共同募金について(歴史、使われ方など)
- 参加費** 無料

申込方法

7月19日(金)までに電話、FAX(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号を記入)または二次元コードから、保護者経由でお申込みください。



申込先 ボランティアセンター
☎ 225-2789 FAX 222-7440

親子手話教室

手話は聞こえない人にとっての大切なことばです。親子で楽しく手話を学んで話をしましょう。

- 対象** 市内在住の小学生とその保護者 10組20人(応募多数の場合は抽選)
*小学校4年生以上は1人での参加も可
- 日時** 7月24日(水)~26日(金)
全3回 10時~11時30分
- 場所** 厚木市保健福祉センター 4階 ボランティア研修室
- 内容** 日常で使うことのできる簡単な手話の学習等
- 参加費** 無料

申込方法

7月9日(火)までに電話、FAX(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号を記入)または二次元コードからお申込みください。



申込先 ボランティアセンター
☎ 225-2789 FAX 222-7440

主催 厚木市手話サークルあゆの会

点 訳 講 座

点訳技術の普及を通じて、視覚障がい者に対する認識・理解を深めるため、点訳講座を開講します。

- 対象** 市内在住で講座終了後ボランティア活動が可能なる方 15人(先着順)
- 日時** 《事前説明会》8月29日(木)10時30分~正午
《基礎講座》9月5日~3月27日の毎週木曜日 全27回 10時~正午(12月26日を除く)
- 場所** 厚木市保健福祉センター 4階 ボランティア作業室
- 参加費** 1,540円(テキスト代)

申込方法

受付は、6月17日(月)8時30分からとなります。7月31日(水)までに電話、FAX(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号を記入)または二次元コードからお申込みください。



申込先 ボランティアセンター
☎ 225-2789 FAX 222-7440

主催 厚木市点訳赤十字奉仕団

シニア世代の料理教室

初めて料理をする方が、シニア世代同士で親睦を深めながら食生活のあり方を学び、調理のスキル習得・健康増進するための教室です。年4回連続の教室となります。

- 対象** 市内在住で、65歳以上の男性 12人(応募多数の場合は抽選)
- 日時** ① 7月19日(金)「料理の基本」
② 9月13日(金)「防災食」
③ 12月6日(金)「美味しく野菜を食べよう」
④ 2月21日(金)「おもてなし料理」
全4回 10時~13時30分

場所 アミューあつぎ 6階 キッキングスタジオ
講師 厚木市食生活改善推進団体「厚味会」
参加費 1,000円/回(計4,000円) *当日徴収

申込方法

6月28日(金)までに電話、FAX(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号を記入)または二次元コードからお申込みください。



申込先 援護係 ☎ 225-2947 FAX 225-3036

広告

社会福祉法人康仁会

特別養護老人ホーム **はなの家とむろ** 全室個室ユニット



- 入所96名 ●ショート10名
- デイ20名

はなのいえとむろ で検索

〒243-0031 厚木市戸室5-9-15
☎046-225-8787

笑顔に始まり 笑顔で終わる

- ◎介護老人福祉施設
- ◎居宅介護支援センター
 - ・通所介護(デイサービス)
 - ・訪問介護(ホームヘルパー)
 - ・短期入所生活介護
 - ・居宅介護支援
- ◎ケアプランセンター けいわ
- ◎ケアハウス(軽費老人ホーム)
- ◎荻野地域包括支援センター
- ◎えまーぶる
 - ・デイサービス
 - ・居宅介護支援

神奈川県指定 介護保険サービス提供事業所

厚木市下荻野2117-2
☎ 046-241-7771
FAX 046-242-6947

社会福祉法人 敬和会
けいわ荘
ケアハウス えがりて



地域課題の解決に向けて

担当職員 紹介



本会では、市内公民館単位の全15地区に「地域福祉コーディネーター」を配置し、地域の皆さまや関係機関と協働・連携しながら、生活上の悩みや困りごとを抱える方が住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう、活動しています。

また、今年度から、重層的支援体制整備事業における「社会への参加支援」と「地域づくりに向けた支援」を厚木市から受託しました。既存の事業では対応が難しい、制度の狭間の福祉課題を抱える人や世帯に対する「社会参加の実現に向けた取組」や、「地域において生活困窮者等を支援する仕組みづくり」を行なうため、新たに「コミュニティデザイン推進員」を配置しています。

福祉に関するお困りごとがあれば、お気軽に担当者へお問い合わせください。



担当職員	担当地区
重松 (しげまつ)	睦合西地区、荻野地区
石田 (いしだ)	依知南地区、小鮎地区
出口 (でぐち)	依知北地区、睦合北地区
青柳 (あおやぎ)	睦合南地区、相川地区
甲斐田 (かいだ)	南毛利南地区、森の里地区
吉橋 (よしはし)	市内全域 (コミュニティデザイン推進員)

上記担当者の連絡先は、☎ 225-2949

担当職員	担当地区
小又 (おまた)	厚木北地区、緑ヶ丘地区
照屋 (てるや)	厚木南地区、玉川地区
上野 (うえの)	南毛利地区

上記担当者の連絡先は、☎ 225-2789

福祉 まるごと 相談

市民の皆さまが日常生活の中で感じた福祉に関するさまざまなお悩み、お困りごとなどを気軽に相談できる窓口です。

相談日 平日 8時30分～17時15分
(祝日、年末年始を除く)
場 所 厚木市保健福祉センター 5階
問い合わせ 総務係・援護係 ☎ 225-2947
地域福祉係 ☎ 225-2949



車いすの 貸出

通院や外出、急なケガなどで一時的に車いすが必要となった市内在住の方に、2カ月間無料で貸出します。

自走式(車いすに乗る人が自分でも操作できるタイプ)、介助式(車いすを介助する人が操作するタイプ)の2種類をご用意していますが、在庫によりお待ちいただく場合もございます。

問い合わせ 援護係 ☎ 225-2947



サウンドテーブルテニス ボランティア技術講習会



サウンドテーブルテニス(※)の体験を通して、楽しみながら理解を深め、ボランティアに必要な知識を身につける講習会です。講習会後は、練習相手や審判員など、ボランティアとして活動することができます。

※ サウンドテーブルテニスとは
視覚障がい者が行う卓球。球の中に金属の球が4つ入っていて、その音を頼りにプレーする。

対 象 興味のある方、年齢・性別不問
日 時 7月7日(日) 10時15分～15時(10時受付開始)
場 所 神奈川県ライトセンター 体育館 (住所:横浜市旭区二俣川1-80-2)
内 容 サウンドテーブルテニスへの理解を深め、体験し、ジャッジを学ぶ
持 物 昼食、筆記用具、上履き、運動できる服装
申込方法 6月30日(日)までに電話、FAXまたはメール(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号を記入)でお申込みください。
申込先 神奈川県視覚障害者福祉協会事務局 「神奈川ライトハウス」内 STT事務局
☎ 046-205-6040 FAX 046-205-6971
メール jimuj@npo-kanagawa.org

厚木市権利擁護支援センター あゆさぽ



成年後見相談・終活相談は、予約制です。相談日の1週間前までに電話でご予約ください。相談は無料です。

成年後見相談

成年後見制度の利用方法や後見人の実務に関することなど、専門職が相談をお受けします。

対 象 市内在住・在学・在勤の方
*成年後見制度利用対象者が市内在住の場合も可。

■弁護士による相談
相談日 毎月第3木曜日 13時～14時

■司法書士による相談
相談日 毎月第2・第3水曜日
13時～16時(1人1時間)

終活相談

自分らしい人生の最期を迎える準備について心配はありませんか。司法書士が相談をお受けします。

対 象 市内在住の方
相談日 毎月第2・第3火曜日
13時～15時(1人1時間)

相談内容
遺言・遺産相続・財産管理・
家族信託等



高齢者・障がい者の虐待通報

高齢者・障がい者の虐待に関する通報・届け出をお受けし、関係機関と連携して適切に対応します。

問い合わせ

☎ 225-2939
FAX 225-3021
メール kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp
受 付 平日 8時30分～17時15分
(祝日・年末年始を除く)